

○村松委員長 ただいまより総務文教常任委員会を開会する。

最初に、傍聴の申出がありましたので、お知らせします。

本日の常任委員会を傍聴したい旨の申出がありまして、委員長において委員会条例第19号第1項の規定によりこれを許可しておりますので、御了承お願い申し上げます。

本委員会に付託された議案は、議第50号「焼津市立小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事請負契約の締結について」の1件である。

議案の審査に入る。

議第50号「焼津市立小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事請負契約の締結について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○村松委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○安竹委員 このネットワーク環境、Wi-Fiのことなのでしょうかね。Wi-Fiの設置と、あとキャビネットの設置、両方含めて約2億6,000万円という数字ですよ。このWi-Fiのほうとキャビネットのほうと値段の、ざっくりでいいですから、大体キャビネットのほうで幾らかかって、Wi-Fiのほうで幾らかかったという、そこら辺の値段をちょっと教えていただけますか。ざっくりで構いません。

○増田教育総務課長 正確な数字を今持っていないんですけども、キャビネットにつきましては、小学校5年、6年、中学校1年、3学年分だものですから、全体としては2億6,000万円のうちの5,000万円ぐらいだと考えております。

以上でございます。

○安竹委員 ありがとうございます。5,000万円ぐらい、キャビネットでざっくりかかったということは、ネットワーク環境、Wi-Fiのほうでは2億円ぐらいはかかったという、そういう考えでよろしいでしょうか。

○増田教育総務課長 はい、いいです。

○安竹委員 ありがとうございます。

○河合委員 2点お伺いします。

1点は工事内容の件なんですけれども、今までもWi-Fiの環境はゼロではなかったんだろうと思うんですね、パソコン教室等を含めて。それらは一切使えなくなってしまいます。そういうのも高速の対象じゃないんだから、全部ゼロにして新しく付け替えるのか、各教室。そういうのもある程度、再利用をされる部分はあるかどうかというのか1点と、もう一点は、契約のときの審査表のところなんですけれども、得点がどういうふうに判断されるのかは素人で分かりませんが、おおむね50%とぎりぎりのところもありますけど、超えているぐらいである程度の評価がされているんじゃないかなというふうに思いますけど、一番配点の高い価格点が50の中で1というのは、これは素人が見てもちょっと低いということで捉えていいんじゃないかなというふうに思います。よく分からないですけど、それで、価格交渉もその後、きっと生まれたのかな

というかと思いますが、その辺、事情をお伺いできればお願いします。

- 増田教育総務課長 まず、現状のネットワーク環境のものですけれども、一部、再利用が可能なものがあれば使いたいと思っています。ただし、現状は、ネットワークの、例えばケーブルについては、カテゴリ6というレベルのものなんですね。今度は、児童・生徒1人1台端末が整備されると、同時に全員が使えるような環境を整備しなきゃならないと。そうすると、ケーブル自体がカテゴリ6というのじゃなくて、カテゴリ6Aというもっとレベルの高いものですね。それにしなきゃならない。となると、基本的にはほとんど全部入替えをしなきゃならないという状況になります。

それから、審査表の関係ですけれども、まず、プロポーザルでやっているものですから、まず、市のほうで要求水準というのをお示しして、それを満たしているかどうか。それを満たしていれば、そこがスタートなんですね。ここの審査というのは、満たしていて、スタートラインゼロのところにとれだけいい提案で加点がされるかという方式を取っています。ですから、例えば加点がゼロであっても、要求水準を満たしていれば問題はないというものになります。そういう中で、価格点については、配点を50点としてあるわけなんですけれども、公募するに当たって、市が示した提案の上限額というのが2億7,000万円です。その金額の範囲内での提案を求めたところ、企業からは2億6,730万円が提案がされました。ということは、1%ぐらいしか差がないですね。これ、もともとは複数の業者が参加することを想定していましたので、より価格が低いほうが加点が多くなるというものです。50点というと、市が示した2億7,000万円から、大体3割ぐらい価格を下げた場合に満点の50点になるということで、逆に1%程度しか下がっていないものですから、加点の点数としては計算上は1点ということになります。

ただ、もう一つ、付け加えて申し上げますと、価格はもちろんそうなんですけれども、今回非常に重視したのは、審査表で申し上げますと、4番と5番のところ、ここは配点が40点にしてあるんですけれども、要は確実に年度内に工事を終了してもらおう。全国一斉にこの事業というのは、多くの自治体がやる事業なものですから、機器の調達ですとか部材の調達が取りあえず確実にできるかどうか、そこが非常に重要だということで、4番、5番のところを重視して配点をしたということになっております。

以上でございます。

- 河合委員 分かりました。ありがとうございます。

ちなみに、もともと2億6,730万円が、価格交渉後2億6,488万円、二百数十万ぐらいは何とか交渉できたということですけど、その結果、得点というのは何点ぐらいになるんですか。1が多少はいい得点になるのだろうと思うんですけど、それだけあまり深い質疑じゃないんですけど。

- 増田教育総務課長 点数に当てはめると3点になります。ただ、これはあくまでも事業者選定委員会で第2審査を行った結果だもんですから、この1点が変わるということではなくて、あとの残りの結果は1点の、その場で価格交渉をして、実際には工事看板の数を減らしたりとか、そういう細かい部分で調整をさせてもらって、242万円減額をした形で契約ができたということでもあります。

- 河合委員 ありがとうございます。

- 石田委員 何社か入っていただける状態でプロポーザルできればよかったんですが、1

社ということで、重視されての選択だと思うので、やっていただくしかないと思うんですけども、今後は、スケジュール的なことなんですけれども、スケジュールを、先ほど年度内にといいことでおっしゃっていましたが、ざっくりでもスケジュールが出ているようでしたら、お示しいただけるとありがたいですが。

- 増田教育総務課長 契約後、企業体のほうは、直ちに準備に入るわけですけど、まず、設計を組んでいただかなきゃならないものですから、設計をしていただく上で、実際に現場に入るのは9月ぐらいになるかと思います。それでもかなり最短だと思うんですけども。工事自体が完了するのが、早ければ年内、一部1月にかかってしまうかなということ。その後、実際に調整をしたり検査をしたりして、最終的に2月末が工期ということになっています。

以上でございます。

- 石田委員 急に予算も決まってということで、やっていかなきゃいけないことがたくさんあったと思うんですけども、設計されて、現場に入るのが9月ということでしたけど、9月というと、もう学校が、子どもたちのお休みも終わっている状態で、子どもたちの教育の場としての機能を保ちながらの設置ということになると思うんですけど、その辺のことも考慮していらっしゃるんですね。

- 増田教育総務課長 もちろん授業をやっているものですから、授業をやっている間は基本的には工事をしない。平日でありましたら、授業が終わった後、子どもたちで言えば放課後の時間帯が主な工事をやる時間になります。あと、土、日も使ってやるということで、平日は昼間はできないものですから、そういう意味もあって工期が長くなるということになります。

- 石田委員 了解しました。

- 杉田委員 まず、先ほども質疑ありました、応募は1社というか、1企業体というか、そういうことで、ほかに加入する者というものは、市内だとか、そういう企業というのは想定はされているところというのは、教育委員会としては持っていたんでしょうか。

- 増田教育総務課長 それこそ、この工事に当たりましては、年度内に小・中学校の全22校のネットワーク工事を完了しなきゃならないということで、日程的にかなり厳しいということで、工事を実施できる企業はそれほど多くはないだろうというふうに想定はしていました。そのため、公募するに当たって、市内だけじゃなくて、島田土木管内まで対象を広げて、広く公募をしたということであります。結果は、市内業者の中でも、市内の電気工事業者の中で最も総合評定値が高い株式会社で朋電舎、それから、電気通信工事事業者の中でも総合評定値が上位の建電が企業体を構成していただいたということで、施工能力が高い企業体がプロポーザルに参加をしていただいたというふうに理解をしています。

企業体からの提案の中では、2社だけではなかなか厳しくて、市内の電気工事業者9社、電気通信工事業者2社が協力企業として、この工事に参加をするという提案になっています。

以上でございます。

- 杉田委員 別で、市内で9社で、あと2社というのは何でしたか。

- 増田教育総務課長 電気通信工事業者、最初の9社は電気工事業者。

- 杉田委員 その2社というのは、市内ということでもいいんですよ。
- 増田教育総務課長 私がただいま申し上げた9社と2社、全て市内の業者になっております。
- 杉田委員 こういう状況は、全国で一斉にこういう工事が始められると思うんですけど、県内においても、応募するのが1社だとか、多分同じ方式でやっていると思うんですけど、そここのところの状況というのはどうですか。
- 増田教育総務課長 他市の状況は正確には把握をしておりますませんが、例えば島田市の場合は、焼津市と似たような状況なものですから、焼津市が公募型プロポーザル方式で発注をするということで、工事の公告を行った後に、そのやり方について教えてくれるということで問合せがあったりしました。
- あと、三島市は、今月、工事の公告をしたところです。私たち焼津市は、4月28日に工事の公告をしているものですから、できるだけ早くということを取り組んできたところです。ちなみに、話が余分かもしれませんが、藤枝市につきましては、普通教室についてはネットワークがもう整備されているということで、今回のGIGAスクールの関係では、特別教室にネットワークを整備するという事なので、ちょっと焼津市とは状況が違ってきます。
- 以上でございます。
- 杉田委員 今、答弁の中で、特別教室というのがありました。4ページのところで特別教室とありますが、私、特別教室という意味というのが、あそこの教室であったり、あるいは理科教室であったりだとか、いろんな特別教室というふうに頭にあるんですけど、特別教室の内容というのを教えていただけますか。
- 増田教育総務課長 先ほど申し上げました特別教室の中の全小・中学校の理科室、それから、中学校については技術室、ここの特別教室について整備をするというものでございます。
- 杉田委員 分かりました。
- それと、審査内容1から9の中なんですけど、今、最初に河合委員のほうからあった9番の価格点のところなんですけど、1点ということで、これが2億7,000万円ぐらいの最初のこっちの予定価格に対して、その差額が1%ぐらいであった。それで、今、点数が1ということになったけど、それが交渉の中でさらにそこから引いて、それだったら3点ぐらいだったよということなんですけど、この価格設定に対して、3割ぐらいで、それが一応通過するというか、要件を満たすのが、この予定価格に対してマイナス3割ぐらい。その3割というのは、意味がちょっと分からなかったんですけども。
- 杉田委員 満点が50点ですよ。満点が50点で、その3割というのは。
- 増田教育総務課長 提案上限額というのが2億7,000万円なものですから、その以下であれば基準を満たしているということになります。ですから、2億7,000万円で提案されれば、上限額との差がないということで、加点する点数としてはゼロ点になります。これは計算上、3割下げたところで満点、50点の加点がされるという設定をしておりますけれども、まず、2億7,000万円の上限額を以下であれば問題はない。その中で、最初の提案は1%落とした金額の提案だったものですから、配点の計算上、1点の加点がされるということになります。

○杉田委員 理解できました。ありがとうございます。

その中で、先ほど河合委員のほうからもあったんですけど、答弁の中で、4番、5番、設計及び施工体制の妥当性等、ネットワーク設備どうのこうのというのがありますけど、ここを見ても50%をちょっと超えるという、そういう範囲で、ほかの配点、3番の地域社会、地域経済への貢献、ここで96%、約9割ちょっとというのは、9割ちょっとですか、10点に対して9点という、9.06点、こういう配点になっています。これ以外のところというのは、ほぼ50%から60%ぐらいの加点になっていると思うんですけど、この基準というのは、採用するしないというのは、各項目についての基準というのは、加点に対して基準というのはないということでもいいですか。

○増田教育総務課長 先ほども言いましたように、プロポーザルで提案価格が2億7,000万円以下で、最初に工事を公告したときに市が要求水準書というのを示しています。これは、最低この基準はクリアしてくださいねと。その上での提案をしてくださいということにしているものですから、価格が2億7,000万円で、基準をとにかく満たしていればまずオーケーだと。その上で、もともと複数の企業体には参加することを想定したものですから、そこで優劣をつけるために最低ラインを満たしていれば、ゼロ点のところは何点か加点をして、点数が多いところが優先交渉する企業になるというやり方なものですから、例えば配点を全部満点になると200点になるんですけども、得点としては101.31ということで、じゃ、半分しか行っていないじゃないか、そういうものではなくて、ゼロ点に対して101点も加点がされているというものであります。加点でゼロであっても問題がないところ、101点以上、要求水準を超えた提案をいただいているというふうに理解していただければと思います。

○杉田委員 ゼロ点でもいいよということで、ゼロ点から始まっているから、100点以上もオーバーしているから問題ないよということですけど、これが審査委員会を何名でやったのかちょっと分かりませんが、例えば1番の工事計画の妥当性というふうに判断をするときというのは、妥当性を判断する項目というのは幾つかあると思うんですけど、そのほかのところも全部妥当性、貢献度だとか、そういうものにつながると思うんですけど、そういうものというのは、全部明らかにされているということでもいいですか。こちらから教えてといえはすぐ見せていただけるような内容ということでもいいですか。

○増田教育総務課長 今、選定委員会のメンバーは、委員長を入れて8人なものですから、それぞれがプレゼンテーション、ヒアリングをした上で採点をしていただいたということになりますけれども、今、ここに示している3ページの表が、8人の委員の平均点で出しているものですから、ホームページ上はこの平均点を公表するというふうに考えています。

○杉田委員 これは直接ここではないんですけど、志広組の公募について審査を行ったときの、あれも公表されたもので、最初はそういう内容しか出なかったんですけど、委員のAさん、Bさん、Cさんというか、全部で何人がやって、この人が何点、何点、何点、何点、A、B、Cの内容は明らかにしなかったけど、最低と最高の開きがこれだけあっても平均だからこうだよというような、そういう開示はしてくれましたけど、そういう開示はまたしてもらえるといいですね。

○増田教育総務課長 開示をどこまでしていいのかというのは、今、私、ここで判断でき

ないものですから、確認した上で回答させていただきたいと思いますが、1つ申し上げますと、平均になっていますけれども、今、委員がおっしゃったようなすごい点数の高い人、すごい点数の悪い人がいて、その平均を取っているとか、そんな感じではなかったです。ほぼ似たような、もちろん同じではないですけれども、似たようなところで評価されていたというふうに認識しております。

○杉田委員 また後でお願いいたします。

ちょっと言葉で分からないことがあるので確認いたします。

評価項目の6番、フレキシビリティの配慮というのがありますけど、これは具体的にどういうことでしょうか。

○増田教育総務課長 将来的な改修とか、例えば移設とか、そういったものに柔軟に対応できるかどうかといったものです。

○鈴木委員 そもそも今回のこの計画の予定価格というのはどれぐらいで設定していたんですか。

○増田教育総務課長 入札でやるときの予定価格とはちょっと違うんですが、先ほど来から申されている2億7,000万円というのが提案上限額ということで設定をしておりますので、それが予定価格というふうに理解していただければいいかと思います。

○鈴木委員 ありがとうございます。

価格交渉をして、242万円減額をしていただいたんですけれども、当然、今回は1社の契約になるものですから、ですので、なかなか入札とは異なって、比較対象というのが非常に難しい状況ではないかなというふうに思うんですけれども、こういう場合、市場価格といろいろ照らし合わせをさせていただく中で、よくほかの契約なんかだと、随契でやる場合があるんですけれども、そういう場合は、市場価格と照らし合わせて様々ないろんな角度から検討して、値下げ交渉をさせていただいて、一円でも安く契約するような、そういう形を取っているんですけれども、今回、242万円減額をしていただきましたけれども、ほかの自治体というか、こういった規模の工事をする場合の市場価格というのは、ある程度あれですか、調査をされての結果ですか。

○増田教育総務課長 それこそ今回の工事の関係の予算というのは、昨年度の2月定例会に最終日に追加で補正予算を提案させていただいて、お認め頂いたというものでありますけれども、そのときの予算の額の積算に当たって、本当は設計を組めばある程度正確な工事費が出ると思うんですね。ただ、設計を組むのはなかなか難しいというのと、時間もないという中で、予算の額を算出した方法として、1つは、それこそ今現在のネットワークが平成22年に工事をやっているんですね。そのときの単価を引っ張ってきて、数量とかは出ているものですから、それで積算したものと、あと、電源でコンセントとか、そういうのは昨年度も直近で工事をやっているものですから、それはある程度正確かなと思うんですけれども、そういうところの単価を持ってきて、その積み上げで予算額を出したと。これはどこの市も結構同じような状況の中で、うちは工事の関係もあって、2億7,000万円ちょっとの予算になったわけですがけれども、他市では、金額の工事を出すのはなかなか難しく、実際、現状のもので工事に入っている業者に見積りを取りあえず出してもらったと。実際、工事をやっているものではないものですから、結構乖離したような金額が出て、ある市では4億2,000万円ほどの予算がついているだけ

れども、実際には3億円ぐらいだったというような状況もあったりして、2億7,000万円という数字を出すこと自体がなかなか難しい状況でした。

○鈴木委員 ありがとうございます。

あと、ちょっと細かいことになりますけれども、今回は焼津は無線LANアクセスポイントの方式で公募したと思うんですけれども、自治体によってはLTEの方式を取っている自治体もあって、そういうのを無線LANアクセスポイント方式、LTE方式という、そういう比較をされたかなというのが1点と、当然、今後、新型コロナウイルスが終息していくにつれて、オンライン学習ですとか、そういうことで考えると、昨今問題になっている、今回、用意いただくタブレットを持ち帰って、オンライン学習に使える。ただ、Wi-Fi環境があるうちばかりじゃないもので、そういうのをどうするかという議論もあるわけですけれども、LTE方式を取っているところというのは、当然家にそういったものがなくてもできたわけなんですけれども、比較対象というか、検討をされたかどうかというのが1点と、それと、当然自宅に持ち帰らずに、教室に全児童・生徒のタブレットが保管をされる状態になってくると、今度は校舎のセキュリティーですとか、今は当然、主要な部屋ですね。職員室であるだとか、校長室だとか、事務室だとか、そういう部分にはセコムなんか働いていますけれども、普通の教室には働いていないところもあるんですけれども、そういったセキュリティーの関係をどういうふうなお考えでいるかというのを、2つ、教えてください。

○増田教育総務課長 LTE方式との比較検討をしたかどうかということですが、細かい比較検討はしておりません。そういう方式があるということはもちろん承知をしているんですが、初期の段階では、LTE方式は割高になってしまうんじゃないかという話があって、時間もなかったことから、そのまま無線アクセスポイントの方法で検討を進めてまいりました。

セキュリティーの関係につきましては、現状、学校の警備をしておりますけれども、今回のGIGAスクール構想のパソコン整備に当たって、さらに警備を増強するかどうかということは今のところ考えてはおりません。パソコン自体がもちろん盗まれては困りますけれども、方式としてはクラウド方式で考えているものですから、パソコンの中にいろいろソフトが入っているということではなくて、パソコンだけ持っていても特に使えないかなというのもありますし、今のところ現状の警備の中で対応したいというふうに考えております。

○鈴木委員 学校の横へ何十年も住んでいると、長期の休みになると、校舎の中に入ってくるやからがいるわけですよ。そういうのを僕は何十回ともなく見かけて、注意をして追い払ったりしているものですから、ですので、全教室にこれだけの台数のタブレットが入るとなると、使えるかどうかのそれは別の話としても、やっぱりセキュリティーはよく考えていただいたほうがいいなと思うものですから、これは要望しておきます。

以上です。

○杉田委員 基本的なことで、言葉の使い方で申し訳ないですけど、2ページの審査結果が、最優秀提案者1社というか、1企業体しかなくて最優秀という、そういう言葉というのは、何でこういう言葉を使うんですか。

○増田教育総務課長 先ほども申し上げたように、今回、公募型のプロポーザル方式で業

者のほうの募集をかけたんですけれども、もともと複数の業者が出てくることを想定していました。審査をした結果、一番点数が高くてというところが複数ある中での最優秀の提案者ということで、事業者選定委員会の中で、最優秀提案者を選定するというのを想定しておりましたので、そういう言葉を使っております。

最優秀の提案者が決まった後、最優秀の提案者なものですから、その方が今度は市と優先交渉権者になっています。優先交渉権者になって、そこで価格交渉をして、双方合意の上で金額が固まれば、そこで契約をするということで、選定委員会の中で選定するのがあくまでも最優秀の提案者ということで考えたものであります。

○杉田委員 1つでも。変だよな。

○増田教育総務課長 複数であることを想定して、結果として1社だけだったものですが、違和感があるかもしれませんが、方式としては、複数の中から選ぶのを想定して最優秀を選ぶというものであります。

○杉田委員 分かりました。

あと、先ほど工期の関係で年度内に全部やるよということでした。2ページにある教室数ですね。434教室というのは、1年生から6年生全部含めての教室ということでしょうか。

○増田教育総務課長 1年生から6年生、中学は1年から3年までの全ての普通教室になります。

○杉田委員 そういうふうになったときに、パソコンも1人1台というふうになると思うんですけれども、先ほど安竹委員の質疑の中で、キャビネットは3学年分だけだと、4、5、6年だけだと。これで足りるんですか。

○増田教育総務課長 今回の契約については、昨年度の2月定例会に第8号案として補正予算をお認め頂いたものの工事と。その中には、その予算の範囲で対応できるのが小学校5年、6年、中学1年の3学年分だと。その分を見込んでの対応であります。それ以外の電源キャビネット、小学校1年から4年、中学の2年、3年、その分の電源キャビネットにつきましては、今回の6月定例会の初日に先議で補正予算をお認め頂いたと思いますが、その中に1人1台のパソコン端末の分と、残りの電源キャビネットの分、その分を予算としてお認め頂いたものでございます。

○杉田委員 了解しました。

先ほどの、今の納期との関係なんですけど、年度内に全部セッティングができるよということになったときに、来年の4月から、このパソコンを使った授業というのが開始されるという前提で教育委員会のほうも準備をするということでしょうか。

○増田教育総務課長 まず、環境として整備をして、一番これから重要になるのは、教員がそのパソコンを使ってどんな授業をするのかと、どんな活用をするのか、そこが非常に重要になってきて、それについては、並行して情報教育推進委員会というものを設けていまして、そこが中心となって、さらにはICTのリーダー研修会も、それも教員の中から選んで、その人たちを通じて、各学校にパソコンの活用方法とか練習をします。私たちがハード等を整備する一方で、そういった活用については、学校教育課を中心に準備をしていくと。4月からスタートができるようにしたいとは思っていますけれども、実際、そういった形態で授業をやるというのは今回初めてになるでしょうから、慣れも



必要なかなというのがあります。4月から完璧な授業ができるか、それを目指してやるんですけども、実際運用しながら改善をしていくということが想定されます。

○村松委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第50号「焼津市立小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事請負契約の締結について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○村松委員長 以上で教育委員会事務局所管の議案の審査は終了した。

以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで総務文教常任委員会を閉会とする。

閉会(10:11)